

台東区立浅草小学校の子供達のプライバシーと教育環境を守ることに ついての陳情

陳情項目

(株)住協のワンルームマンション計画から浅草小学校で学ぶ地域の子供達のプライバシーと教育環境を守るため「学校の教室や校庭、プールの子供達が見られないよう全戸のベランダと窓の設計変更」を求めるための環境を整備していただきたい。

陳情の趣旨

日頃より、台東区の発展と台東区民の安心安全な地域生活を目指して区政伸展に取り組まれておりますことに、深く感謝を申し上げます。

この度、台東区立浅草小学校の南側道路を挟んだ約 290 平方メートルの敷地に、埼玉県所沢市に本社のある株式会社住協が地上 13 階建てのワンルームマンションを計画し(以下当該計画とします)、昨年 2 回の建築計画説明会が開かれました。

近隣住民や浅草小学校 P T A 等関係者も参加した中で、参加者より、ワンルームマンションである不安や学校の全教室と屋上プールや校庭での子供達の顔や姿が見えることから多くの不安の声が上がりましたが、(株)住協の担当者からは誠意ある回答はなく、2 回目の説明会でこれ以上の対応はできない、と打ち切られました。

このような状況でこのまま建設されると地域コミュニティや浅草小学校の教育環境に大きな悪影響を及ぼすことが懸念されることから、当該計画の設計変更を求めていくことで、話し合いを続けようと台東区住宅課に「紛争調整の斡旋」を求めて平成 24 年 12 月 28 日に申出書を提出いたしました。

残念ながら(株)住協は区の調停斡旋も拒否している状態で、台東区の住宅政策の一環であります地域環境(住民意見)を重視する場がないがしろにされています。

是非、台東区議会といたしましても台東区内での中高層マンション建設に関わる手続きの一環を無視する行為に対して一石を投じていただき、本来の手続きの中で学校関係者や近隣住民との話し合いが継続されることを望みます。

また、この話し合いの中で浅草小学校の関係者や近隣住民の不安が払拭され、浅草小学校側の全教室の窓や屋上プール、校庭に向けた当該計画の全住戸の北側の窓とベランダの設計変更ができるようご支援をお願いいたします。(資料添付)

今後も台東区内でも大都市の中では地域教育の場である学校の教室や教育現場の様子が見られる場所や位置に中高層建築物の計画が多く発生することを考慮すると、今ここで教育環境保全への配慮に対する地域規制等を建築計画時に建築主に提示できるように対策を講じることで、トラブルはなくなると考えます。

台東区議会におかれましては、今後同様の陳情が発生しないよう子供達のプライバシーを守り学校教育の環境保全に取り組まれますことを、学区域を中心とした地域住民と区内 P T A 関係者を中心とした別紙署名を添えて切望いたします。

以上

平成 25 年 1 月 30 日

台東区議会議長

青柳雅之殿